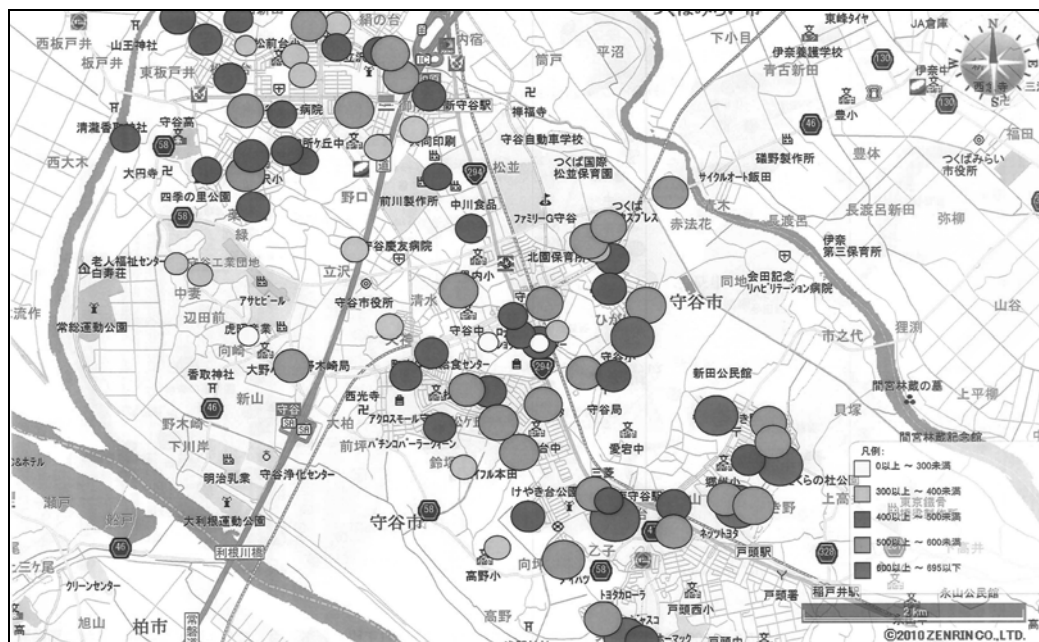
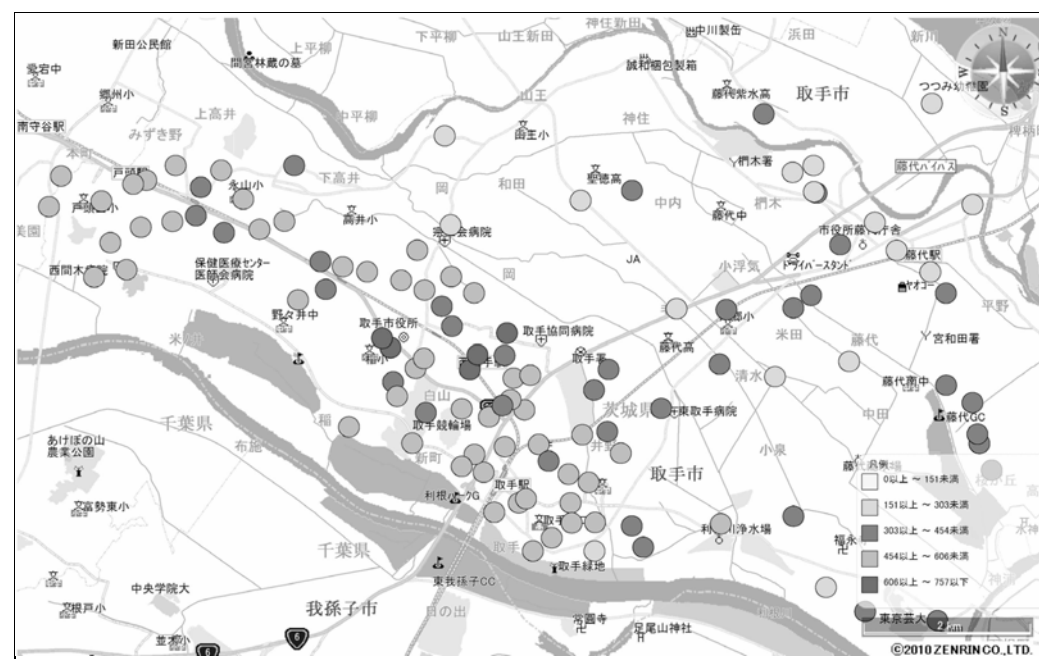


生協供給部による市町村別放射能汚染マップの作成(1)守谷市・取手市



【守谷市】
地域別に組合員の
配達地点80ヶ所を抽出して測定。
地表0～1cmで
最大値 0.695 μ Sv/h
【平均】 0.469 μ Sv/h
最小値 0.285 μ Sv/h

- みずき野～乙子～美園に抜けるラインが高い。
- 北守谷～けやき台にかけても高い。
- 利根川ラインの高野小～守谷工業団地にかけては低い。



【取手市】
地域別に組合員の
配達地点109ヶ所を抽出して測定。
地表0～1cmで
最大値 0.757 μ Sv/h
【平均】 0.445 μ Sv/h
最小値 0.200 μ Sv/h

- 寺田・駒場～本郷～白山～稲に抜けるラインが高い。
- 旧藤代は0.35 μ Sv/h以下と低い。
- 守谷のみずき野と一体の戸頭も高め。

文科省、放射線に関する副読本を小中高校に配布へ(2011/7/13 日経新聞)

福島第1原発事故を受け文部科学省は今年度から、放射線の基礎知識を学べる小中高校向けの副読本を配布する方針を決めた。

競争入札で事業を落札した財団法人が放射線防護の専門家や教員らの意見を聞いて作成。9月にも全国の小中高校に見本を配るほか、インターネットで公開して授業で使う際に印刷できるようにする。

同省は昨年、原子力発電と放射線に関する副読本を作成した。資源エネルギー庁との共同発行で、小学生用に「わくわく原子カランド」、中学生用に「チ

ャレンジ! 原子カワールド」と題し、全国の小中学校に配布した。

しかし事故後に「(原発は)大きな地震や津波にも耐えられるよう設計されている」といった表現が批判され、「事実と反した記載がある」(高木義明文科相)と見直すことに。当面は放射線の科学的知識の内容に絞ることにした。

同省は原子力に関する教育内容を見直す方針だが、政府全体としての原子力エネルギー政策の方向性が不透明で、具体的な検討は始まっていない。

News

○首相「脱原発」を表明(7/13)

国民全体のコンセンサスにしてゆくための議論と国民行動を！国会決議に向けて議員！

○子供たちの外部被曝を年間1mSv以下！
地域の子供たちを放射能から守る

「市民放射能調査隊」始動



今週中刷りにて守谷市の例を紹介。調査から次の対策へ。



【8月2回は変則供給】

この注文書は8月2週お盆の週の供給分です。8月1回と同時提出して下さい。

8月2回は変則供給となります。供給時間等は供給担当よりお知らせいたします。

月火コース→8/8(月)
水木コース→8/9(火)
金コース→8/10(水)

●2011年8月供給日程

日	月	火	水	木	金	土
7/24	25	26	27	28	29	30
	7月4回供給 (注文書は8月1回と2回分を同時提出)					
31	1	2	3	4	5	6
	8月1回供給 (注文書はお盆明け供給の8月3回分を提出)					
7	8	9	10	11	12	13
休	8月2回供給 月火コース/水木コース/金コース (注文書提出なし)			お休みを頂きます		
14	15	16	17	18	19	20
	8月3回供給 (注文書は8月4回を提出)					
21	22	23	24	25	26	27
	8月4回供給 (注文書は9月1回を提出)					

【子どもたちを放射能から守る】 文科省「年間20ミリシーベルト、3.8μシーベルト/時」を修正し 「年間1ミリシーベルトを目指す」と。しかし実態は・・・

この間の文科省の曲折を表にしてみました。 右側の表は参考

【文科省当初4/19基準】 ※自然放射線を含まず(文科省に確認)

生活パターン	時間/日	μSv/時	mSv/年
屋外	8	3.80	11.1
屋内	16	1.52	8.9
24			20.0

※ICRP 非常事態収束後の基準 1～20mSv を子供たちに適用
※20mSvは原発で働く人が白血病発症の労災認定を受ける線量

【公衆被曝限度(日常)年間1mSv基準】

被曝(防護)	自然放射線	実測基準
0.114	0.08	0.194

※1000μSv÷365日÷24時間

福島ネットワークの抗議を受けて
■5/27「当面、年間1mSv以下をめざす」と修正
(福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応について)



5/23、福島の父母ら約70人がバス2台で上京。文科省で20ミリシーベルト枠撤回を要請。大臣ら政務三役は逃げ、会議室も提供されず、小雨の中庭に座り込み。ようやく対応に出た原子力安全委に必死に食い下がった。

【6/10 文科省Q&A】

生活空間		時間		μ Sv/時	mSv/年
屋外	校庭	2	6	3.80	8.3
	通学	1			
	野外活動	3			
屋内	校舎内	5	18	1.52	10.0
	家庭屋内	13			
24					18.3

「年間1mSvをめざす」としたにもかかわらず
文科省HPのQ&Aは、まだ「3.8μSv/h」を正当化させている
しかも、これを「現実的にはあり得ない安全側に立った
仮説」とはばからない。

【茨城県立医療大准教授 佐藤氏の提案】
(7/6牛久市での講演にて)

被曝(防護)	自然放射線	実測基準
0.19	0.08	0.27
μSv/時	μSv/時	計

国が本当に年1mSvをめざすなら
3.8μSv/時間の1/20の0.19μSv/時間を目標とし
自然放射線量0.08μSv/時間を加えて
0.27μSv/時間と考えるのが妥当。
0.8を超えるような所は積極的に除去する
ことが必要。どこに捨てるか十分に話し
あって、必要箇所をクリーニングすべき、と。

新学期がはじまった4/19、文科省は「学校の校舎・校庭の利用における暫定的考え方」を発表し、「年間20mSv」を基準として判断することを通知。

「8時間を屋外、16時間を木造屋内で過ごすとして、屋外3.8μSv/h(1時間当たりの被曝線量)、屋内1.52μSv/h以下であれば、年間20mSvを越えることはない」とした。

「事故収束後の基準1～20mSv/年」というICRP勧告の上限を子どもに適用するというもの。

「年間被曝20mSv」とは、原発で働く人が白血病発症の労災認定を受ける線量であることから、福島の親御さんたち、そして世界からも「非人道的」と非難、抗議を受ける事となった。またこの決定のプロセスも大きな問題となった。

●「新方針」

かくして、5/27、大臣みずからが記者会見して「今後できる限り、児童生徒等の受ける線量を減らしていくという基本に立って、・・・当面、年間1mSv以下を目指す」と修正した。

これが「放射線量の新たな方針」と呼ばれる。ところが6月、文科省はこれまでの批判を意識した「Q&A」を発表。

なんとということはない、「**3.8μSv/h**」は**十分安全で保守的なもの**と回答して、居直っている。

●被曝「3.8μSv/h」とはどういうレベルか？

原発や医療現場でどの程度のものかを下記に示しておきます。

放射線量	区分	規制
0.6μSv/h超	放射線管理区域	18歳未満の就労禁止
2.3μSv/h超	個別被曝管理区域	従事者の個々人の外部被曝線量・内部被曝線量を計測し、管理されなければならない

福島の子供たちが置かれた、県内1,400の公立学校の状況は、75.9%が0.6μSv/hを超え、20%が2.3μSv/hを越えていた(県北地域に限ると56.5%の学校が2.3μSv/hを越える)。放射線1mSv/年の被曝限度は、放射線障害防止法に唯一定められており、それ以上被曝させてはならないと決められている。だから文科省決定は「法律違反」ともされる。

●欺瞞的(住民、国民をだますこと)

茨城県でも6月6日、県教育庁主催で「説明会」が開催された。そこで文科省は、県や市町村、教育委員会に次のような「入れ知恵」をしたと思われる。

- ①この「新基準＝年間1mSvをめざす」とは、子供たちの全生活を通しての被曝線量に責任を持つ必要はない。「学校生活だけで浴びる被曝線量」を年間1mSvということにしよう。
- ②だから、学校へ通うのは365日ではなく、年間200日として計算しなさい。そして学校にいる時間は校舎内に5時間、部活を含む屋外での被曝は4時間とし、コンクリート校舎にいる時は放射線が遮蔽されるから校庭の1/10として計算しなさい。
- ③学校から出た後はどうだろうと知らないことにしよう。学校は学校の中のことだけに責任を持てばよい。
- ④現在2.0～4.0μSv/hの校庭も土削りをすれば、1.0μSv/hに落とせることがわかったので、校庭の基準を「1.0μSv/h」にすれば、屋外4時間は1.0μSv/hとして、あとは屋内5時間はコンクリート遮蔽で1/10になると計算して0.1μSv/h。学校に来るのは年間200日とする。
- ⑤こうすれば、何と「年間0.9mSv」になる。これで「年間1mSv」は達成できるじゃないか。素晴らしい！(下表)
- ⑥「校庭の砂埃が巻き上げられて子供たちが吸って内部被曝しないか」と批判されたら、それを勘案しても全被曝のせいぜい2%だから、残り0.1mSv余裕を持っていれば足りる。
- ⑦学校外のことは文科省・学校の責任ではないし、飲食による内部被曝も「暫定基準値以上は流通していないので有意な影響を与えない」と答えなさい。

【守谷市の放射能汚染状況】

調査区分	地上0～1cm	地上50cm	地上1m	調査者	備考
幼児施設平均	0.35	0.31		7/6守谷市調べ	幼稚園・保育園ほか22施設平均
小学校	0.34	0.33		7/6守谷市調べ	10小学校平均
中学校	0.35		0.34	7/6守谷市調べ	4中学校平均
その他	0.43	0.32	0.33	7/6守谷市調べ	守谷市役所、守谷高校ほか
公園平均	0.40	0.39		7/4～5守谷市調べ	守谷市内67公園平均
【市役所調べ平均】	0.37	0.34	0.34		※市の測定は1施設1箇所
立沢公園	0.52	0.36	0.29	7/13調査隊調べ	20ヶ所平均
森林公園	0.45	0.40	0.39	7/13調査隊調べ	17ヶ所平均
城址公園	0.59	0.54	0.51	7/13調査隊調べ	5ヶ所平均
けやき台公園	0.54	0.33	0.29	7/4調査隊調べ	28ヶ所平均
運動公園	0.80	0.43	0.36	7/4調査隊調べ	5ヶ所平均
【調査隊公園平均】	0.58	0.41	0.37		
組合員宅前(80件)	0.47		0.34	常総生協調べ	組合員80ヶ所平均

かくして、各市町村の通知文書には、文科省指導が生き、「新方針に対する学校対応」には次のような文言が踊ることになる。

「年間1ミリシーベルトは学校のみの線量目安です」

(その真意は「あとは知りません！」)

なんと、恐ろしい国だろう。

●地域が協力して子どもの被曝を減らす

さて、市町村は悪気はないし、学校長や先生方は薄々感じている。日々住民と接している職員さん、日々子どもたちと生活を共にしている先生たちは、やはり実際には心配している。

住民も行政も学校も、共に協力して地域の子供たちの被曝線量を少しでも減らすことができるか、今その共同の努力が求められている。

「ホット・スポット」と言われる守谷市の現時点での状況を下表にまとめてみました。組合員、市民による公園での細部の調査の平均もとってみました。

市の調査は1施設(例えば1小学校)につき1箇所のため、市民の調査は子どもの目線で歩きながら、砂場や遊具のある遊び場、水飲み場、通学路も測っています。

もう一度左ページを見て下さい。年間公衆被曝限度1mSvでは、時間単位の被曝線量は「0.114μSv/h」が限度。元々の自然放射線量0.08μSv/hを加えても実測値としては「**0.194μSv/h**」。

先日牛久での講演会の際に茨城県立医療大の佐藤氏は「国が1mSv/年をめざすなら、20mSv時の屋外3.8μSv/hを1/20にし、自然放射線0.08μSv/hを含む「**0.27μSv/h**」を実測目標とすべき」としました。

守谷市で子供たちの屋外生活空間は平均してもすべて「0.194～0.27μSv/h」を越えています。市は文科省の指示によって「線量の低減策を講じるのは1.0μSv/h以上の場合」としていますが、再検討を求めるとともに、局所的に偏在、吹き溜まりでの高濃度地帯があることから、子どもを近づけないような措置をとって